

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

売り出せ愛南農水産物最高を目指す地域商社事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県南宇和郡愛南町

3 地域再生計画の区域

愛媛県南宇和郡愛南町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

愛南町内の農水産物流通については、以下の2つの構造的な課題を有している。

- ①従来の農協・漁協それぞれの系統経由で市場出荷すると、愛南町内の高品質な産品が他の産地の産品と混同されることで没個性化のほか生産原価割れする等生産者に価格決定権がない。
- ②上記課題に対して、個々の生産者が直接販売のための販路展開の取組が実施されているが、平成16年に旧城辺町、旧御荘町、旧西海町、旧一本松町及び旧内海村の5町村が広域合併して愛南町となった後も、旧町村単位での零細な取組が継続されている。このため「愛南町産」ブランドのもとに産品の集約がされることなく、かえって非効率な流通形態となっている。

このような課題により、消費者に対する「愛南」農水産物の訴求力が低く、それが町内の生産者の所得の低迷を招き、ひいては、町内の高齢化、後継者問題、廃業といった町内の農水産業自体の存続にも深刻な影響を与えている。

【地域経済牽引事業関係】

愛南町は養殖マダイ生産量市町村別全国2位など、全国でも有数な魚類の養殖産地（年生産額約175億円：平成27年県港勢調査）である。しかしながら、その出荷販売に際しては、ほとんどが隣接市にある複数の民間業者商社を介して行われており、「愛南産」としての地域ブランドを押し出した販売戦略が展開しづらい状況である。また、町内では養殖生産量に見合った規模の加工施設もなく付加価値を高められない状況となっている。また、これら隣接市の民間商社においても、養殖魚出荷の一部は具体的販路を有しておらず（多くの仲買人が取引する）消費地卸売市場に投げ売りするため、不特定ながら販路は確保できるがセリ方式

では当該養殖魚の取引価格の低下や不安定化を招いている。

一方、町が28年度に実施した首都圏での水産マーケティング調査において、国内中小規模飲食チェーンやスーパーでは、都心部における人件費等のコスト高騰によりセントラルキッチンを維持できなくなりつつあることが聞き取れた。また、養殖産地とのつながりの薄い、購買力の弱い飲食チェーン等では、消費地市場から、中間マージンによってコスト高となった養殖魚を調達せざるを得ない状況にある。いずれのエンドユーザーにおいても、当町のような高品質な養殖魚の生産地から「産地加工されたフィレ製品（頭や骨、内臓を除いた切り身。手軽に調理可能な状態）を安定的に、直接調達したい」、というニーズが高まってきている。

こうした産地側・消費地側双方でのニーズから、国内でも有数の養殖産地である愛南町において、出荷価格、仕向けが不安定な消費地市場出荷分の養殖魚の一部を飲食チェーン・スーパー等への直接販売向けとし、「愛南町産」として町内産養殖魚をフィレ加工、販売する地域商社機能の整備について潜在需要、機運が高まってきている。

4-2 地方創生として目指す将来像

愛南町は、市町村別全国第2位の生産量を誇る養殖マダイをはじめ、ブリ、カンパチ、シマアジなどの魚類養殖が盛んで、他にも真珠母貝の養殖や、カツオ、イワシ類の水揚げなど水産業が主要産業となっている。また、農業においても全国第1位の生産量を誇る河内晩柑など晩柑類の生産が盛んで、1次産業中心の町である。しかしながら、これらの産品において、全国有数の生産量を誇っているにもかかわらず、既存の市場流通形態では愛南町の生産者は十分な利益が得られていない状況にある。そこで、町、町内各生産者、生産団体等と連携を図り、エンドユーザーへの直接販売等、流通の中間経路を減らすことによって町農水産物の出荷販売を効率的に行い、飲食店等多様な消費者ニーズに直接応えられる「地域商社」を設立する。併せて「ご当地居酒屋開設」「新養殖魚・サービス開発」の取組で地域ブランドとしての「愛南」農水産物の訴求性を高めることで、町内生産者の所得向上、経営安定を目指すとともに併せて雇用の促進に繋げる。

【愛媛県基本計画（成長ものづくり編：愛南町該当部分）の概要】

愛媛県では、愛南町とともに地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定しており、地域の特性を活かして「南予地域の食品加工関連産業、機械器具関連産業及び生活関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野」を支援することとしている。

具体的に、南予地域の食品加工関連産業は、製造業における付加価値額の約42%、従業者数の約37.6%を占めており、本地域の成長を展望する上で欠くことのできない基幹産業であり、雇用の面からも存在感の大きい産業となっている。

このため、本地域では、水産練製品などの伝統的な食品加工に加え、和洋菓子、天然調味料など新たな分野で製品開発を進める食品関連産業もあり、多様な事業が展開されており、今後、豊かな農水産物の生産地である本地域の安全・安心な原料を使用した食品関連産業の集積や農商工連携を更に進めることで、第一次産業を主要産業とする地域に密着したビジネスを創出し、経済波及効果を高める取組みを進めることとしている。

【愛南町の地域の強み】

その中で、愛南町ではマダイ等の養殖等水産業が非常に盛んであり、年間約 190 億円の生産額（平成 27 年県港勢調査）となっており、本町の産業全体の生産額の約 4 割を占めるなど、地域経済を支える重要な基幹産業となっている。

【地域経済牽引事業と目指す将来像】

今後、町の基幹産業たる水産分野を活用して域内の付加価値を高めるべく、生産者と連携して、町内養殖魚の付加価値向上、販路拡大を図るための食品製造業の環境整備等を実施。本町の強みを活かした付加価値の高い事業を創出し、地域内への高い経済的波及効果の実現を図るとともに、若者等の安定的な雇用の確保を実現し、しごとひとの好循環による地方創生を目指す。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
地域商社の売上 (千円)	0	0	300,000	700,000	1,000,000
生産者の協力者(法 人)数 (人)	0	0	10	20	30

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

多様にある町内農水産物を効率的にエンドユーザーに販売できる「地域商社」を設立し、流通改革により、愛南町の農水産物のブランド力と取扱量の増加を目指す。その中で、町養殖魚の加工により付加価値向上させ、エンドユーザーへ直接販売を行う地域商社に対し、地域未来投資促進法の活用により支援することで、域内の経済波及効果を更に高める。

また、地域商社（候補含む）の機能強化のため、生産者や大学、民間企業等と連携して訴求力の高い農水産物新商品や IoT サービスの開発の他、マーケティング調査、ご当地居酒屋、フェア開催等販売促進業務を強化・充実するほか、町の

強みである「ぎょしょく教育事業」を首都圏等町外でも積極的に実施し、「愛南町」の知名度向上に係る取組を併せて行うことで、地域商社の売上拡大、町内生産者の所得向上ひいては雇用促進にも繋げていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

愛媛県南宇和郡愛南町

② 事業の名称：売り出せ愛南農水産物最高を目指す地域商社事業

③ 事業の内容

平成 27 年度より地方創生先行型交付金、加速化交付金を活用し、水産物販売促進に向けたマーケティング調査や販売戦略を策定し、消費地の飲食店を調査した結果、多種多様にある町内農水産物を効率よく一度に仕入れたいとのニーズが確認された。

そこで本交付金事業にて、多様にある町内農水産物を生産体制やマーケットニーズに応じて効率的にエンドユーザーに販売できる地域商社を設立し、流通改革により、愛南町の農水産物のブランド力と取扱量の増加を目指す。その中で、町養殖魚の加工により付加価値向上させ、エンドユーザーへ直接販売を行う地域商社に対し、地域未来投資促進法の活用により支援することで、域内の経済波及効果を更に高める。また、地域商社（候補含む）の機能強化のため、生産者や大学、民間企業等と連携して訴求力の高い農水産物新商品や IoT サービスの開発の他、マーケティング調査、ご当地居酒屋、フェア開催等販売促進業務を強化・充実することで、「愛南町」の知名度向上及び農水産物売上拡大を図り、町内生産者の所得向上ひいては雇用促進にも繋げていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

平成 29 年 10 月に設立された水産加工・企画販売会社（地域経済牽引事業者）に対し、推進交付金を活用してフィレ製造に必要となる機器導入を支援することで、同社の初期運営を着実なものとする。また、漁協や町農業支援センター、産直等の地域商社候補に対する販売促進等に関する連携・支援や、新商品開発の受託業務を行いながら、自立化を図っていく。

【官民協働】

地域商社は、町、漁協、農協、漁業者、農業者、商工会、金融機関等が参画者となって設立し、町は、消費地の販路開拓を、漁協・農協は、農水産物の集荷を連携して行う。商工会、金融機関は、地域商社の運営についての支援を行う。

なお、平成 29 年 10 月に設立された水産加工・企画販売会社に関しては、同年 8 月に締結した愛媛県、町、漁協、金融機関及び地域経済活性化支援機構（REVIC）による包括連携協定のもと、町の基幹産業たる水産養殖業の活性化のため関係者が相互に連携して取り組むこととなっている。

【政策間連携】

町農水産物を効率的に提供する地域商社事業にて、養殖魚の高付加価値商品の開発及び販路開拓することで「愛南ブランド」の確立や水産業従事者の所得向上を実現する。

農水産物の販売促進に合わせて、ご当地（愛南）居酒屋を委託し、ここを愛南町の観光情報や移住へのPRなどの発信拠点として活用し、観光客や新規就業、移住などに町の窓口的機能も果たす。また、町内障がい者自立支援施設が生産者と連携し、一部養殖魚や農産物の開発を行っており、障がい者の活躍できる環境づくりを目指す。

【地域間連携】

特になし

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
地域商社の売上 (千円)	0	0	300,000	700,000	1,000,000
生産者の協力者(法 人)数 (人)	0	0	10	20	30

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度末の各K P Iの達成状況を金融機関や大学などの外部有識者をメンバーとする「愛南町総合戦略策定推進委員会」において検証する（9月中）。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

「愛南町総合戦略策定推進委員会」（構成員：愛南漁業協同組合組合長、久良漁業協同組合組合長、えひめ南農業協同組合理事、愛南町観光協会会長、愛南町商工会会長、愛媛大学南予水産研究センター准教授、伊予銀行愛南支店長、愛媛銀行城辺支店長、宇和島信用金庫南宇和支店長、愛媛ケーブルテレビ愛南局社員）

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに愛南町HPで公開する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 141,414千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ぎょしょく教育事業

事業概要：水産業（水産物）を生産から流通、調理までを体系的に学習する「ぎょしょく教育」は、愛南町内の小中学校のみでなく、首都圏の小学校でも「出前授業」として、広く活動し、水産業へ

の関心を高め、消費拡大へと繋げている。

実施主体：愛媛県南宇和郡愛南町

事業期間：平成 28 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度末の各 K P I の達成状況を金融機関や大学などの外部有識者をメンバーとする「愛南町総合戦略策定推進委員会」において検証する（9 月中）。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

「愛南町総合戦略策定推進委員会」（構成員：愛南漁業協同組合組合長、久良漁業協同組合組合長、えひめ南農業協同組合理事、愛南町観光協会会長、愛南町商工会会長、愛媛大学南予水産研究センター准教授、伊予銀行愛南支店長、愛媛銀行城辺支店長、宇和島信用金庫南宇和支店長、愛媛ケーブルテレビ愛南局社員）

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
地域商社の売上 (千円)	0	0	300,000	700,000	1,000,000
生産者の協力者(法 人)数 (人)	0	0	10	20	30

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後、速やかに愛南町 H P で公開する。